

「市立保育園民営化のあり方について」行政改革推進委員会 論点の整理

○諮問内容の確認・・・保育園「民営化（民間活力導入）」に関する基本的な考え方

これまでの意見を踏まえ、次の3点について議論をいただきたい。

1. 保育行政における課題に対して、民間活力を導入する事は有効な手段となるか。
2. 行政改革の視点からの効果と課題は何か。
3. 民間活力導入の手法は。

1. 保育行政が抱える課題に対する議論・・・(1)～(7)

○諮問に至った理由の整理===子育てニーズの多様化への対応手法として民間活力の導入は？

(1) 長時間保育への対応…就労形態の多様化により、昼夜間を問わない就労形態が増加している。

ア：これまでの保育所の入所要件

「昼間労働することを常態とすること」が労働に係る保育に欠ける要件とされていた。

イ：「子ども・子育て支援新制度（平成27年度施行）」

⇒昼夜間を問わず1ヶ月の労働時間によって保育の必要性が問われるようになった事への対応。

【アからイへの変化により長時間保育のニーズが高まっている。民間活力の導入は、課題解決につながるか。】

(2) 休日保育への対応…長時間保育と同様、就労形態の多様化により日曜・祝日を問わない就労形態が増加している。

ア：「子ども・子育て支援新制度（平成27年度施行）」

⇒土曜日にも通常の保育時間に位置付けられ、ニーズに応じて実施しなければならない。

イ：「子ども・子育て支援事業計画」の策定に係る調査結果

⇒日曜・祝日の利用希望が12%程度存在し、ニーズが高まっている。

【ア・イから休日保育のニーズが高まっている。民間活力の導入は、課題解決につながるか。】

(3) 3歳未満児の保育…3歳未満児の入所児童数が年々増加している。

ア：少子化傾向で人口は減少しているが、3歳未満児の保育所の利用率が上昇している事への対応（今後も利用者数は増加する傾向にある。）

イ：市内の3歳未満児の受け皿が限界に達してきており、希望する園に入所できない状況への対応

ウ：生後6ヶ月未満の保育ニーズの高まりへの対応

【ア・イ・ウの状況を解決するために、民間活力の導入は、課題解決につながるか。】

(4) 一時保育…核家族化の進行により、共働きなどの家庭だけではなく、家庭で子育てをする保護者への支援がもとめられている。

ア：保護者の都合により一時的に家庭で保育できない場合への対応

イ：育児疲れの解消など、育児の孤立化による虐待防止などへの対応

【ア・イの状況を解決するために、民間活力の導入は、課題解決につながるか。】

(5) 障がい児保育…発達障害など、発達に心配のある子どもが増加傾向にある。

ア：保育にあたり加配保育士や看護師の配置などによる個別支援への対応

イ：平成28年度から障害者差別解消法が施行になることから、今まで以上に配慮が必要になる事への対応

【ア・イの状況を解決するために、民間活力の導入は、課題解決につながるか。】

(6) 病児・病後児保育…就労人口の減少により、女性の社会進出が求められ、子どもの病気などにより保育園での集団保育ができない場合の対応が求められている。

ア：病院や保育所等に付設された専用スペース等において看護師・保育士による一時的な保育への対応

【アの状況を解決するために、民間活力の導入は、課題解決につながるか。】

(7) 多様な価値観に基づく教育・保育ニーズの高まり

ア：幼児期の教育・保育の場として野外保育等、特色のある保育を希望する保護者も多く、長野県では平成 27 年度から信州型自然保育認定制度を創設して、自然環境を生かした特色ある保育の推進をしている。

イ：保護者の価値観にあった教育・保育環境を求め、認可外保育施設や市外の幼稚園や認定こども園を利用している児童も少なくない。

【ア・イの状況を解決するために、民間活力の導入は、課題解決につながるか。】

2. 行政改革の観点からの議論・・・(1) ～ (4)

○行政改革の視点「最小の経費で最大の効果」…行政資源（ひと・もの・かね・情報）の有効活用

(1) ひと（職員体制）…現状の職員体制（正規職員が全体の3割 他は非常勤職員）

- ・ 同一労働同一賃金
- ・ 働き方の多様化

(2) もの（施設）…合併の申し合わせ事項により全保育園舎の改築（移転）を実施している。

(残り5園)

- ・ 将来の保育園整備と民営化への対応（将来人口予測による保育園の数、位置、規模）

(3) かね（財政）…これまでの運営費と今後の見込み（交付税の減額影響）

- ・ 今後の保育園の運営費は

(4) 情報把握と計画策定

- ・ 今後の保育ニーズへの対応
- ・ 中長期計画策定のための調査・検討（検討委員会等の設置）
- ・ 市民（保護者）合意

3. 民間の活力を活かす手法

保育施設	保育所			
<p>II 認可外保育園 (民設民営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地・建物は法人等が所有する ●運営経費 ・保育料(独自基準) ・市の補助金(市独自) 	<p>I 認可保育園 (現在は「公設公営」「民設民営」)</p> <p>○児童福祉法で定められた「保育所最低基準」を満たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営主体は社会福祉法人を基本(例外あり) ・定員 20 人以上 ・開所時間 1 日 11 時間、保育時間 1 日 8 時間を原則 ・設備…保育室、遊戯室、屋外遊戯室、トイレ、調理場、事務室等の面積要件 ・職員、保育士の園児に対する割合 			
<p>○一般 7 施設</p> <p>花園保育園(個人)</p> <p>保育室モモ(NPO)</p> <p>森の子(父母会)</p> <p>くじら雲(NPO)</p> <p>保育室くまのこ(個人)</p> <p>ひかりの子(個人)</p> <p>たけのこ(NPO)</p> <p>定員: 157 人</p> <p>児童数: 110 人</p> <p>職員: 34 人</p>	<p>1 公立保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地・建物は基本的に市の所有(一部借地) ●運営経費 ・保育料(約 29%) 交付税(約 28%) 一般財源(約 43%) ※保育資料 4 参照 		<p>2 私立保育所 (民設民営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地・建物は法人等が所有する ●運営経費 ・保育料(公立と同基準) ・国、県、市の負担金 	
	<p>(1) 公設公営</p>		<p>(2) 公設民営</p>	
	<p>○保育所 18 園</p> <p>豊科保育園</p> <p>豊科南部保育園</p> <p>南穂高保育園</p> <p>たつみ保育園</p> <p>アルプス保育園(H28.4 完成)</p> <p>上川手保育園</p> <p>西穂高保育園</p> <p>有明の森保育園</p> <p>有明あおぞら保育園</p> <p>北穂高保育園</p> <p>穂高保育園</p> <p><u>三郷西部保育園</u></p> <p>三郷南部保育園</p> <p><u>三郷東部保育園</u></p> <p><u>三郷北部保育園</u></p>	<p>手法①… 指定管理者制度</p> <p>A 受託主体 …法人・その他団体(法人格を持たなくても良い。個人は不可)</p> <p>B 法的性格 …「管理代行」指定により管理権限の指定を受けた者に委任</p> <p>C 管理権限…指定管理者</p> <p>C-1 施設の使用許可…条例で定める</p> <p>C-2 管理の基準、業務範囲</p>	<p>手法②… 運営業務委託</p> <p>A 受託主体 …限定は無い。</p> <p>B 法的性格 …私法上の契約関係(契約に基づく個別事務または業務の執行の委託)</p> <p>C 管理権限…地方公共団体</p> <p>C-1 施設の使用許可 …受託者はできない。</p> <p>C-2 管理の基準、業務範囲</p>	<p>○保育所 1 園</p> <p>細萱保育園</p> <p>定員: 90 人</p> <p>児童数: 93 人</p> <p>職員: 15 人</p> <p>○幼稚園 1 園</p> <p>豊科シオン幼稚園</p> <p>定員: 人</p> <p>児童数: 4 人</p> <p>職員: 2 人</p>

<p>○事業所内 4施設 こども病院保育所 ミサトピア小倉病院 保育所 篠崎医院保育所 てくのん 安曇野赤十字病院 あずみのキッズ</p> <p>定員：77人 児童数：52人 職員：23人</p> <p>(保育資料1参照)</p>	<p>堀金保育園 明科南保育園 明科北保育園</p> <p>定員：2,625人 児童数：2,329人 職員：369人</p> <p>○幼稚園 1園 穂高幼稚園</p> <p>定員：140人 児童数：118人 職員：14人</p>	<p>…条例で定める</p> <p>C-3 指定管理者の決定 …議会議決を経て決定</p> <p>C-4 指定管理期間 …議会議決を経て決定</p> <p>C-5 基本的な利用条件の設定 …地方公共団体（条例で定める。）</p> <p>D 施設の設置者としての責任 …地方公共団体</p> <p>E 利用料金制度（保育料等） …採用する事ができる。</p>	<p>…契約で定める</p> <p>C-3 委託者の決定 …議会議決は不用</p> <p>C-4 委託期間 …施設毎に契約で定める</p> <p>C-5 基本的な利用条件の設定 …地方公共団体</p> <p>D 施設の設置者としての責任 …地方公共団体</p> <p>E 利用料金制度（保育料等） …採用する事ができない。</p>	
--	---	---	--	--

手法③…施設・運営権等に移管又は譲渡する（民設民営）

※民間活力導入
 給食調理業務委託実施済み